

事前評価調査書

事業概要				
所管課	水産課		事業実施課	水産課
事業名	沖縄県水産業構造改善事業			予定工期 平成27～29年度
地区名	糸満地区	市町村名	糸満	事業主体 糸満漁業協同組合
事業費	9,545 千円		補助率等	国:61.7% 県:15.4% 地元:23.0%
整備数量	漁業作業軽労化機能整備(巻揚機2基)			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全	
	具体施策	ア	水産業の基盤整備	
個別整備計画等の内容	個別整備計画等: 施設整備支援事業実施計画 具体施策: 漁業作業軽労化機能整備施設の整備			
事業概要	漁業者の労働時間の短縮を図るため、漁業作業軽労化機能整備(巻揚機2基)を整備する。			
評価				
事業の必要性・効果	(1) 必要性	糸満漁港や喜屋武漁港では、巻き揚げ機が整備されているが、近年の漁船の大型化による施設の能力不足が問題となっている。また、既存施設の老朽化により故障が頻発している。そのため、船の上下架のための作業人員や労働時間が増加し、漁業活動に支障を来している。		
	(2) 効果	漁業作業軽労化機能整備を行う事で、漁業者の作業軽減化を図り、労働環境の改善を図られる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者、糸満漁協及び糸満市より、事業実施の要望あり。事業については、受益者、糸満漁協及び糸満市により、産地協議会を設立し、各関係者の同意を得ている。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、漁業作業軽労化機能整備(巻揚機2基)を整備することで、地域水産業の振興が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
事業の費用対効果等	費用対効果(1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		漁業労働改善効果	3,312	漁船上下架作業に係る漁労時間短縮効果。
	合計	3,312	基準年: H27 評価期間: 7年間	
	総便益B	19,876	B / C	2.22
総費用C	8,942			
(2) 費用対効果未記載の理由				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。		

事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H</td> <td>H</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>推進事業 (ソフト事業)</td> <td colspan="5">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(億円)</td> <td colspan="5">0.1</td> </tr> </table>							H27	H28	H29	H	H	工種区分	工事	←→					推進事業 (ソフト事業)	←→																	総事業費(億円)		0.1				
			H27	H28	H29	H	H																																						
	工種区分	工事	←→																																										
推進事業 (ソフト事業)		←→																																											
総事業費(億円)		0.1																																											
(2) 関係機関等との調整状況	糸満市産地協議会にて調整済みである。																																												
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																											
	[理由]																																												
自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等	巻き揚げ機の整備により、緊急時の漁船の陸揚げ作業を円滑化することにより、防災対応に資する。																																											
	(4) 第三者の意見聴取																																												
	(5) コスト縮減の取組																																												
	(6) 事業内容の先導性																																												
評価結果																																													
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記 ~ の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																										
		[理由] 上記 ~ の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

事業概要					
所管課	水産課		事業実施課	水産課	
事業名	沖縄県水産業構造改善事業		予定工期	平成27～29年度	
地区名	伊良部	市町村名	宮古島市	事業主体 宮古島市	
事業費	285,618 千円		補助率等	国:66.7% 県:16.6% 地元:16.7%	
整備数量	海業支援施設、漁獲物荷捌き施設				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画等の内容	個別整備計画等：施設整備支援事業実施計画 具体施策：海業支援施設、漁獲物荷捌き施設の整備				
事業概要	低利用・未利用資源の活用や漁業と観光の連携による六次産業か及び漁村の魅力向上を図るため、海業支援施設および漁獲物荷捌き施設を整備する。				
評価					
事業の必要性・効果	(1) 必要性	カツオ・マグロ漁業や追い込み網漁業では、商品にならない規格外のサイズが漁獲される。また、本地区では、近年漁家民泊等による漁業と観光の連携に取り組んでいるが、これらの体験交流を行う施設やメニューの開発が不足している。			
	(2) 効果	海業支援施設および漁獲物荷捌き施設の整備を行うことで、漁労時間短縮、付加価値向上、関連産業普及および労働創出を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	宮古島市より、事業実施の要望あり。事業については、受益者、伊良部漁協及び宮古島市による産地協議会を設立し、各関係者の同意を得ている。			
	判定	A	A：現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B：現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、海業支援施設および漁獲物荷捌き施設を整備することで、地域水産業の振興が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		漁業労働改善効果	6,563	ホイストクレーンおよび選別機の整備による漁労時間の短縮	
		流通改善効果	2,295	未利用資源の活用による漁家収入の増。	
		地域振興効果	11,260	加工生産の拡大による漁家収入の増。施設整備に伴う労働創出	
		その他	1,018	体験漁業による漁家収入の増。	
		合計	21,136	基準年：H28 評価期間：23年間	
		総便益B	314,014	B / C 1.11	計算式 314,014,000/283,052,000=1.11
		総費用C	283,052		
	(2) 費用対効果未記載の理由				
	判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。 【理由】費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。		

事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>財産処分</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>推進事業(ソフト)</td> <td colspan="4">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(億円)</td> <td colspan="5">2.9</td> </tr> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	財産処分	←→				工事		←→			推進事業(ソフト)	←→															総事業費(億円)	2.9				
		H27	H28	H29	H30	H31																																							
	工種区分	財産処分	←→																																										
工事			←→																																										
推進事業(ソフト)		←→																																											
総事業費(億円)	2.9																																												
(2) 関係機関等との調整状況	<p>地元の同意については、宮古島市伊良部漁協地区産地協議会にて調整済みである。しかし、新規施設整備にあたり、既存施設の荷捌き施設、研修施設等が処分制限期間内となっており、それらの財産処分が必要である。財産処分については、工事着手前に承認手続きを済ませる必要がある。</p>																																												
判定	A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																											
	[理由]																																												
自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等	<p>本事業は伝統的漁法であるアギヤー漁で得られた漁獲物を加工販売するとともに、観光漁業による六次産業化の取り組みが行われることから、水産業・漁村の多面的機能のうち、伝統文化の継承、教育と啓発の場の提供につながる。</p>																																											
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取																																												
	(5) コスト縮減の取組	<p>事業費を算出するにあたり、適切に規模算定を行い、計画している。</p>																																											
	(6) 事業内容の先導性																																												
評価結果																																													
評価結果	判定	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記 ~ の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																																										
		<p>[理由] 上記 ~ の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																											